

別表 1

指定管理料に含まれる経費
(指定管理者が負担する経費)

(富津老人憩の家)

項目	内 訳	詳 細
人件費	給与等	給料、法定福利費等
事務費	消耗品費	事務用消耗品等
	手数料	振込手数料等
管理費	消耗品費	蛍光灯・トイレ用品・薬等
	燃料費	灯油等
	光熱水費	電気料金、水道料金、ガス料金等
	修繕料	施設等修繕料等 ※年 5 万円以下の修繕
	通信運搬費	電話代、郵便料金等
	手数料	法定検査、機器点検手数料等
	保険料	施設賠償責任保険、第三者賠償責任保険等、指定管理業務に必要な保険料等
	研修費	防火管理者研修等又それに伴う資料（本）等
	委託料	市長の承認を得た個別の業務に限る ※管理運営業務の全部又は主たる部分を一括しての委託はできない

*記載されていないその他の項目については、協議のうえ決定することとする。